

飼料用米生産者の皆様へ

J A 交付金等つなぎ資金（水田活用）の取扱いについて

J A 山武郡市では、稲作農家が安心して飼料用米の生産に取り組むことができるよう、資金繰り安定化への支援として、水田活用の直接支払交付金が交付されるまでのつなぎ資金を融通する「J A 交付金等つなぎ資金（水田活用）」を取扱います。ご利用を希望される方は、最寄の支所融資窓口までご相談ください。

J A 交付金等つなぎ資金（水田活用）概要

ご利用対象の方

令和6年産の飼料用米の生産に取り組む稲作農家で、  
水田活用の直接支払交付金の交付申請を行った方

資金使途

水田活用の直接支払交付金が交付されるまでのつなぎ資金  
(生活資金は対象としません。また、負債性資金の借換対応は行いません。)

融資限度額

水田活用の直接支払交付金の範囲内

融資金利（固定金利）

J A バンク利子補給後、実質 0%~0.5%

融資取扱期間

令和6年8月1日から令和7年3月31日

※詳しくは、担当者までお問い合わせください。